

<復習>

#「文化相対主義」登場の経緯

「文化相対主義」は、文化人類学において、他の文化を客観的に理解するときの「方法」として登場し、次に、自文化を相対化して、その自明性を批判する「方法」となった。

・「文化相対主義」は他文化理解や自文化批評の有効な「方法」として登場した。しかし、それはやがて、つぎのような理論的な問題と実践的な問題を生み出してゆく。

理論的な問題：「文化相対主義は整合的な主張であるかどうか」

実践的な問題：「異なる文化の人々が混在する社会になったとき、どうすればよいのか」

#社会構成主義にもとづく文化相対主義は理論的に整合的か？

社会構築主義は、次の(0)を主張する。

(0) すべての文化は社会的に構築されている

このとき次の(1)が成り立つように見える

(1) すべての文化は、価値に関して、平等である。

しかし、(1)はそれ自身が価値判断であり、(1)を主張する者は、その価値判断を、他のすべての文化の価値判断よりも優位においている。それゆえに、(1)は自己論駁的である。それゆえに私たちは、(2)のように修正すべきだろう。

(2) すべての文化は、価値に関して、他の文化と比較できない。

もし(2)が、単に事実判断であるならば、そこには理論的な矛盾がないように見える。ただし、これは、事実と価値の二元論(事実判断と価値判断を分けることができること、事実判断から価値判断を導出できないこと)を前提している。もし私たちが事実と価値の二元論を否定するならば、(2)はある価値を含んでいることになる。このときには、(2)は(1)と同様に自己論駁的である。

ここから今週の内容

Ontological Gerrymandering: の続き

社会問題とみなされる状態が、恣意的な「存在論的ゲリマンダリング」によって境界付けられることを指摘する。次がその核心的なところ。

「しかし、著者たちはどうやって、対象について行われる定義や苦情を相対化しながら、他方で、対象としての条件や行動に関する言明を表現してゆくのだろうか。存在論的ゲリマンダリングの隠喩は、この動きを補完するための中心的な戦略である。社会問題の成功する説明は、分析や説明のために選択されたある事態の真理性を問題化することに基づいており、他方で、分析に基づいている想定に対して同じ問題が適用される可能性を、背景化したり最小化することに基づいている。存在論的ゲリマンダリングによって、定義的説明の提案は、問題的なものとして理解されうる想定と、そうでない想定との境界を設定する。「境界付けの仕事」は、現象の存在論的不確実性に対する異なる感受性を創造し持続させる。ある領域は、存在論的な疑いを十分にうけいれており、他の領域は存在論的疑いに対して免疫がある。」 p.216)

問題となる状態や現象や行動を述べるためには、問題とならない状態や現象や行動を想定する必要がある。そして、その境界を、人々のクレーム申し立て活動の観察によって行おうとするのが、社会問題についての社会構築主義的なアプローチである。その境界設定が、恣意的であるというのが、OG (Ontological Gerrymandering) の批判である。一般的には、事実そのものは以前と変わらないのに、あ

る時期からある現象が問題として申し立てられるようになる。それゆえに、それが社会問題となる原因は、客観的な事実ではなくて、むしろその事実に対する人々のまなざしの変化に求められ、その社会的な要因が探求されることになる。それが、社会構築主義の社会問題へのアプローチである。

例えば、1930年代にマリファナの公的な定義が、それが危険で中毒的であるという観念を含んでいたことに注意した。しかし、1960年代には、マリファナは藻は中毒的なものとは分類されていない。そのとき、著者たちは、定義におけるこの変化を行い、探求可能な社会学的問題の広がりについて語る。

「マリファナそのものの中には、この定義の変化を説明するものがない。マリファナの本性は、ずっと一定のままである。それゆえに、変化の説明は、当人の方から生じなければならない。定義の説明は、様々なグループによって抱かれている概念の中に求められなければならない。」(216)

Gusfield 曰く

「社会問題の社会的構築は、歴史的な次元を含んでいる。同じ「客観的」条件が、ある時に問題として定義され、他の時に問題として定義されない」(216)

このとき、問題となる現象と問題とならない現象の区別が、構築主義者によって恣意的に設定されているというのが OG の主張である。

なお、中川伸俊『社会問題の社会学』（世界思想社、1999）の第七章でウルガーとポーラッチのOG論の紹介とそれに続く「社会構築主義論争」（1980年代後半から90年代前半）の紹介がある。

中川によると、イバラとキツセは、研究者がこの区別を設定するのではなくて、人々が申し立てるクレームの中に見つけられるとする。しかし、中川によると、これはナイーブであり、ポストモダン派に批判されることになった(同書 278)。「機能主義者は「社会の状態」が「ある」とするが、構築主義者は「クレーム申し立て活動」が「ある」とする」(277)。このように考えるならば、機能主義者と同じく、構築主義者は、確かに特権的な客観的な立場に立っていることになるだろう。では、どう考えればよいのだろうか。

・社会問題の設定は、ある線引きを重要なものとみなすことを伴っている。そして線引きそのものが、恣意的な価値判断に基づいている可能性がある。この批判に応えるためには、研究者が恣意的でない価値判断を見つける必要があるだろう。もし社会学者が市民として、クレーム申し立て活動に参加して、参与観察すれば、線引きの価値判断は、恣意的なものではないことになるのだろうか。

ここまでを「§ 1 導入」とします。ここで明らかになったことは、第一に、前述の

(2) すべての文化は、価値に関して、他の文化と比較できない。

という主張が、理論的に整合的かどうか、実践的に整合的かどうか、を検討することが重要であるということ、第二に、この問題が、事実と価値の二元論と一元論のどちらを採用するかと、深くリンクしていることである。そこでまず、事実と価値の二元論を検討します。

§ 2 事実と価値の二分法の検討

(1) 事実と価値の二分法への批判 1

#醜い家鴨の子の定理（渡辺慧『認識とパターン』岩波新書、1978、101頁）

「二つの物件の区別がつくような、しかし、有限個の述語が与えられたとき、その二つの物件の共有する述語の数は、その二つの物件の選び方によらず一定である」(101)

「別の言葉でいえば、類似性を共通する述語の数で計ることにすれば

「すべての二つの物件は、同じ度合いの類似性を持っている」ということになります。」(101)

「類というものは、全く勝手に集めた個物の集まりに一つの名をつけたにすぎない」(102)

「この定理から抜け出るためには、ある述語は他の述語より「より重要である」ということを認めなければならないでしょう。そうすれば、類似しているということは「より重要な述語を共有している」ということにあり、そういう共通な重要な述語の数なら、二つの物件の対によって違いますから、類似の度合いを語る事ができましょう。」103

「従来の哲学では、「認識」ということと「価値」ということとは独立なこととみなされてきましたが、我々の「醜い家鴨の仔の定理」は、この分離の誤りであることを、端的に教示しているといえましょう。

このように述語の重要性の度合いを導入すれば類似性の度合いが生じてきて、物件間の距離という観念に意味が出てきます。」(105)

渡辺のこの発言は、事実と価値の二分法批判がそれほどポピュラーでなかったときに、すでに厳密な仕方ですそれを論証しているものとして、注目に値する。

渡辺が言うように、対象についてある性質を取り出すことがすでに価値判断である。ではその価値判断はどのようにして生じるのだろうか。対象についてある性質を取り出すことは、問いに対して答えるという仕方で行われるだろう。したがって、問いに対する答えが、価値判断であるが、しかし、問いに対する答えの選択肢は、すでに問いによって与えられている。つまり答えの選択肢を提供することによって、問いはすでに一定の価値判断に組している。

社会構築の二つのあり方

社会や文化の多くの部分は、言語的なコミュニケーションによって構築される。コミュニケーションによって成立する合意は二種類に分けられる。

(i) 明示的な合意

問答によって合意が成立し、合意として、あるいは合意に基づく行為として、社会制度が成立する。社会契約論は、このような合意によって国家を説明しようとするものである。しかし、社会の多くの部分は、契約によって構築されるのではない。

社会制度は、社会問題の解決策として、合意によって成立する。

社会問題も、社会問題として共有されることによって、社会問題になるのだとすれば、それは合意によって成り立つ。

(i i) 暗黙の合意

問答が成立しているとき、答えについての合意が生じるにせよ生じないにせよ、問いの前提については合意が成立している。それは後で、明示的に言及されることが可能である。

したがって、問答が行われるとき、そこに暗黙の合意が反復され、積み上げられる。

言葉の意味の理解についての合意が反復され、互いに発話者としての尊重が反復される。会話のマナーが尊重される。

社会問題とその解決策としての社会制度が、合意によって構築される時、その明示的な合意は問にたいする答によって成立する。これに対して、問いの前提は、明示的には合意されていないが、問答が成立している以上は、問いの前提の受け入れは、暗黙に合意されている。

これに対して、文化は多くの場合、問いの前提として暗黙的合意によって構築されるのではないだろうか。(一見すると、これは「文化は文化問題への答えである」と以前に述べたことと矛盾するが、文化が文化問題の答えとなるのは、暗黙の合意が明示的に語られる場合、つまり暗黙の文化が問いの答えになる場合であると考えればよいだろう。)